

第2章 音環境の現状

2. 1 音環境を脅かすもの

近年、都市・市中の営業騒音や拡声器騒音など、騒音規制法内の騒音や生活騒音と一線を画するものが音環境を脅かすに至っている。繁華街の店先や店内でくりひろげられる拡声器を使った宣伝合戦、プラットホームや電車・バスでの注意アナウンスやサイン音、防災無線のアナウンスなどなど。これら意図的に市民に向けられて浴びせられる音に対し、音環境の劣化を指摘する声も根強く、後述する文化騒音問題に連なってくる。

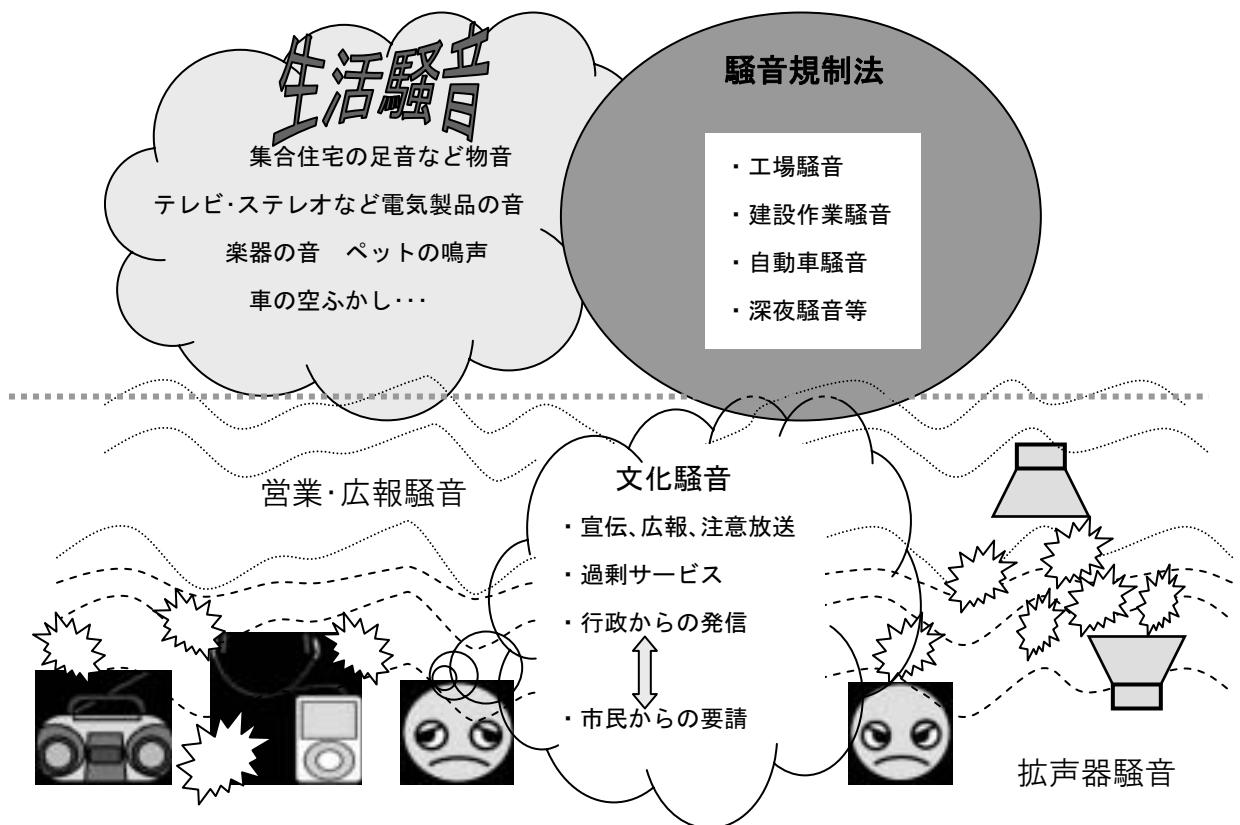


図 2.1.1 音環境を脅かす都市・市中の騒音

2. 2 拡声器騒音の推移

1930年代の昔から騒音問題として警笛による騒音と拡声器による騒音が論じられている。¹⁾ 警笛騒音は既に社会問題ではないが、拡声器騒音は依然として社会問題を引き起こし続けている。

拡声器騒音その他の苦情発生件数のグラフを図2.2.1に示す。昭和55年くらいから急激に目立ち始め、その後減少しているが、依然として件数が多い。

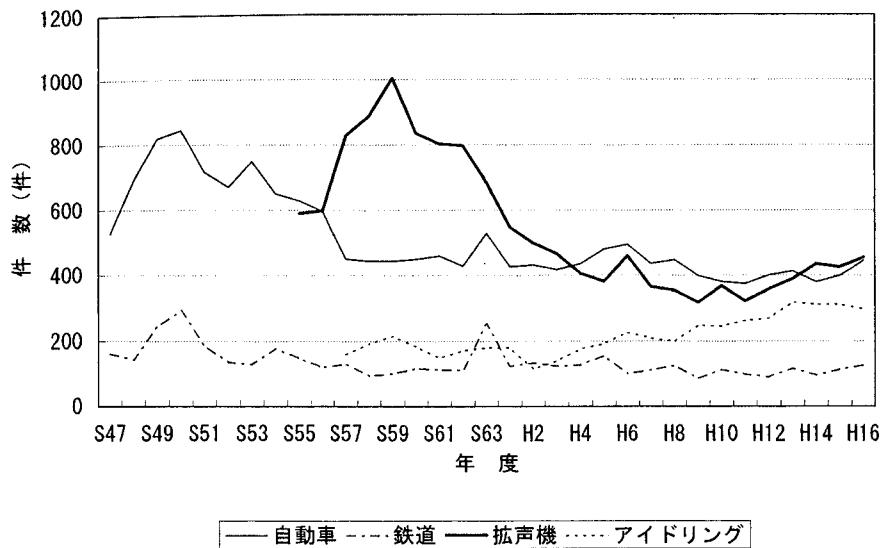


図 2.2.1 全国における年度別・発生源別騒音苦情発生件数²⁾

警笛騒音問題は、1958年大阪市での様々なセクターを巻き込んでの市民運動「町を静かにする運動」が成功し、全国に広まったことで解決した。免許を取得する際、指導員から警笛はやたら使うものではないと随分と言われて頭にこびりついているのは筆者だけではないであろう。

警笛を減らすことは納得がいき共有しやすいが、拡声器は情報を伝えたい放音者側と小音量の静寂を望む受音者側で対立関係が存在する。従って、共通目標としての設定が困難である。今だ拡声器騒音には多くのセクター参加の市民運動としての防止運動が起こっていないが、このことが問題が解決されない主因とも考えられている。

福島大学の永幡幸司氏が日本音響学会誌 VOL. 61 NO. 2 2005 のコーヒーブレイクで拡声器音のエピソードを紹介している。一つは環境政党を標榜する党の選挙演説が音量を目一杯上げて歪んで聞き取れない状態であったこと、もう一つは盲導犬育成の募金活動のお願いアナウンスが視力障害者には途方に暮れるような音環境をつくり出していたことである。そして、既に 1953 年の音響学会誌上で、拡声器騒音の類は騒音を出す当事者の意思によっていつでも止め得るから「取締り」「世論の圧迫」により著しく軽減できるという意見があるが、50 年以上経過した現在も効果がない。この様な現状に際し、音響の専門家が積極的に行動して半世紀後の音響学会誌で同様な話題が繰り返されてはならないと訴えておられる。拡声器騒音研究の歴史は文献 3) に詳しい。そして、音量規制だけではなく、音がどのような時・場所で騒音となるかを、実社会の中で詳細に探る作業の必要性を訴えている。

2. 3 文化騒音の発生

アナウンスなど音で情報を広く行きわたらせることは拡声器がでけてから容易で便利な手法として普及してきた。放音されても空気振動として伝わるだけで消えてしまい、看板の様に造る手間もかからなければ視界環境を汚すわけでもない。しかし、人々の脳に確実に作用する。適度な音量の有用な情報ならば良いが、大きな音量で不用と感じる情報が多くなるとストレスを招くこととなる。

日本の場合、情報量の高いものかどうかという判断レベルが種々の原因でどんどん低下し、拡声器の騒音がいろいろな場所で多発することとなってきた。ヨーロッパなどの生活体験者が日本に戻った際に、その音環境のギャップに気がつくケースとしてよく語られるが、その様な現況下、哲学者である電気通信大学教授の中島義道氏が、日本に氾濫している音は「欧米ではほとんど皆無であり日本で猛威をふるっている」ことから文化というレベルに立たないと理解できること、そして日本人のからだが要求しているサウンドスケープであることなどから、日本独特の「文化騒音」と名付けた。⁴⁾

文化騒音は、一般的には、公共交通機関での過剰な放送、商業施設での店舗外に向けた宣伝放送、防災無線などの行政放送や時報音楽など、拡声器を用いた極端な大音量ではない放音が引き起こす騒音を指す。⁵⁾

2. 3. 1 文化騒音に関する音環境調査例

文化騒音に関する音環境を学会レベルで調査する動きも出始めている。

文献 6) では熊本、長崎のアーケードで使用されている拡声器の影響を主に調査して、音環境を質的・量的に把握して資料として提示している。

文献 7) では熊本市内の中・大規模店舗のホームセンターやスーパーマーケットの店舗空間の音環境を実測調査し、拡声音（特にラジカセ）が音のレベルを増大させている傾向があることを報告している。スーパーの販売促進ツール（ラジカセ、テレビデオ等）が音環境を悪化させている要因の一つとの指摘は他でも報告されている。⁸⁾

プラットホームの音環境についても、図 2.3.1.1 に示す様に首都圏の駅のコンコースの騒音レベルは殆んどの駅で 60~70dB 程度と報告されている。⁹⁾

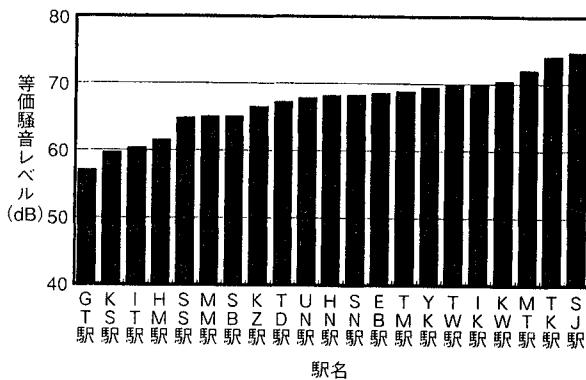


図 2.3.1.1 駅の騒音レベル⁹⁾

文献 10) では JR 西日本の金沢駅を調査した結果が報告されている。ここでは、背景音に対して駅員や電子的再生のアナウンスが過度の音圧であることや、特に発車合図音（金沢駅は琴の模擬音）は音圧が高く駅利用者にうるさく感じさせる危険性を指摘している。そして、快適な駅環境の要件として、まず駅空間の騒音を低減してから適切な音と情報を設定する必要性を提言している。

駅の騒音評価に関して、騒音の測定だけではなく印象評価を加えた調査も実施されている。¹¹⁾ 印象評価は季節や時刻による変動が大きく聴感だけでなく五感に関わる様々な刺激が影響を与えると考えられ、騒音レベルの変動との間に明確な関係が見られなかったという。物理量の大小による評価が必ずしも印象評価と一致しているとは限らないため、それらを併用した評価方法が有効との報告である。

以上の様に、徐々にではあるが文化騒音に対してもデータの蓄積がはじまりつつある。今まで市民生活の音環境で抜け落ちていた点であり期待される。

2. 4 公共空間の音環境の現状

公共空間の音声の伝達は、「不快でない、不自由しない」ということが設計や制御上の目標であり、受聴者に苦労をかけないで確実に情報を伝えることである。¹²⁾ 騒音を減らし、有害な反射音を減らすというのが目標となる。特に、震災や火災などの非常事態では、アナウンスや非難誘導に対して空間の音響特性はきわめて重い意味を持ってくる。

しかしながら、駅のコンコースや地下通路や空港ロビーなどの公共空間の音響的な措置はどうしても後回しにされたり、全く考慮されないケースもあるのが日本の現状との指摘がある。一般的に建築家も視覚的な要素には敏感でも、図面化されない音環境には鈍感であるという。¹³⁾ 結果的に残響过多で落ち着きのない多くの空間をつくりだしている。地下鉄構内などは耐久性材料が主体のため吸音不足の最たるものであろう。^{13, 14)} 近年に至るも、全般的な傾向としては、音響的な快適性は軽視あるいは無視される状況が続いている。バリアフリー改良工事を進める際でも、

音響的配慮はほとんどなされていないと報告されている。^{15, 16)} 耐震性、耐火性、耐久性、意匠性等への重点度合に比べて吸音処理という音環境の改善の必要性は相反するところもあり、設計者ももう一つピンときていながらのが日本の現状であろう。諸外国が公共空間に吸音処理を適宜施して音響にかなり気を使っている様子¹³⁾と対象的である。

公共空間での“BGMの選曲・音質やアナウンスの音量・音質・明瞭性”に関するアンケート調査でも“空港・駅”は60%以上の人人が悪いと感じたことがあると指摘している。¹⁷⁾ 内訳は70%が聞きづらいことを挙げ、20%強が音量が大きすぎることを挙げている。一方、BGMを評価する人が多い場合でも、音の存在に気付いていない人や何となく評価する人が含まれていて、相対的にBGMに反対する人を少数派に見せる一因になっているとする報告もある。¹⁸⁾

2. 5 音の専門家の音環境に対する見方

(社)騒音制御工学会で認定技師の方々へのアンケート調査が行なわれている。¹⁹⁾ これを見ると大変興味深いことが分る。まず、改善すべき音や環境に図2.5.1の様に駅や空港のアナウンスや公共空間の環境騒音を指摘する割合が高いことである。

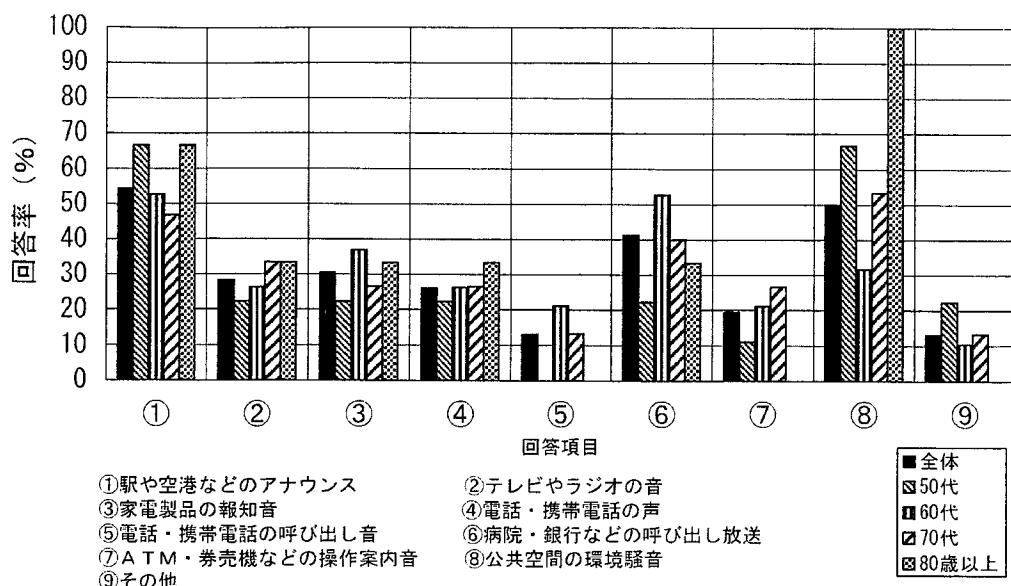


図2.5.1 改善すべき音や音環境¹⁹⁾

認定技師の方々は音の専門家・オピニオンリーダであり音環境には敏感であろう。このアンケートの設問で騒音に対する考え方の経年変化・問題点・要望について具体的な記述がまとめられている。文化騒音に係る指摘がかなり多いことが分る。

過剰な拡声器とアナウンスについては、

- ・ 駅等の公共空間での必要以上の音（スピーカ音）が多すぎる。
- ・ お節介な音（放送案内等）が年々多くなった気がする。
- ・ 駅や車内のアナウンスがしつこくてうるさすぎる。
- ・ 駅の放送等公共的なものを本当に必要かどうか総ざらいすることが必要。
- ・ デパートやホームの放送音を低くしてほしい。
- ・ 最近街の騒音が大きくなっている様に思う。盛り場でその感が強い。不特定多数が出入する建物のBGMもレベルが高い。
- ・ 自然音をスピーカで流すなど無神経極まりない状態。

騒音対策については、

- ・ 音に対する関心を高める社会キャンペーンが必要。子供に対する教育は非常に効果がある。
- ・ 音の重要性に対し、一般、行政、マスコミなどの認識を高める必要がある。
- ・ 社会モラルの向上によって音環境が改善されることが望ましいが、期待するのは無理。法規制など強制力が必要。
- ・ 街を静かにする規制が必要。
- ・ 行政的に音環境を改善するパワーが必要。
- ・ 音はどこまでも広がるので公共物という考え方で律することが必要。
- ・ 音環境に対する一般の人々の認識に大きな差がある。

その他、

- ・ 公共施設での放送が明瞭さに欠ける。スピーカが悪く、残響が長い。
- ・ すべての音は騒音に変化して、嫌われ者になる危険性がある。
- ・ 若者の音に対する感覚が鈍っているのでは？